

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200214		
法人名	社会福祉法人 唐津福祉会		
事業所名	潮荘グループホーム		
所在地	佐賀県唐津市鎮西町打上3075番地1		
自己評価作成日	平成25年11月2日	評価結果市町村受理日	平成26年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成25年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安眠や足の浮腫改善に足のマッサージをおこなっている。
 認知症進行防止の為に計算問題、漢字の書き取り、そろばん、塗り絵等を行っている。
 又身体機能維持の為に体操、歌、機能訓練をとりいれている。
 入居者同士が仲良く、楽しく暮らせるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同一敷地内に母体施設となる特別養護老人ホームが併設されており、緊急時の支援だけでなく、看護面での相談を行うなど、日常的な応援体制・連携が図られている。また、母体施設が実施する研修や勉強会も含め、職員が定期的に学べる機会を設けており、理念を確認するとともに、介護技術をより高める努力を行っている。管理者、職員は、アットホームな雰囲気となるよう、言葉かけや関わりに努め、入居者と楽しく会話されている。歌や体操などの身体機能維持の訓練訓練や、認知症進行防止の訓練にも力を入れ、実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき実践しているが、まだ忘れがちな部分もあり今後も理念に掲げたことを忘れずに職員一同取り組んでいく。毎朝の申し送り時に復唱し、実践に取り組んでいる。	ホームの理念は、居間及び玄関に掲示しており、申し送り時や勉強会の際に復唱するなどして理念の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの出入りは制限なく何時でも面会が出来る様にしているので敷地内の他事業所からの訪問もある。他事業所や隣接する保育園の行事等に出かけて交流している。	同敷地内の特別養護老人ホームや事業所に来られている方からの訪問や、ボランティアの受け入れも行われている。また、隣接する保育園との交流も行われている。しかし、近隣住民などとの交流は少ない。	併設施設や隣接保育所等との交流が主であり、日常的な外出での地域との関わりや自治会活動への参加など、地域の一員として交流が進むことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する勉強会を行い、運営推進会議にて、委員メンバーに支援の方法等を伝えて理解して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員メンバーの市担当者、駐在員、民生委員、老人会、家族代表の方々に、活動報告、入居者の状況報告等行っている。そこで得た情報を元にサービスに努めている。	会議は2ヶ月に1度開催し、記録もファイルされている。参加メンバーも行政、地域代表、家族代表、そしてホーム関係者と幅広い方々の出席がみられる。また、会議の内容については、代表でない家族にも面会時などに伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営会議の場や、会議終了後も情報交換、相談を行っている。月に一回は市委託の相談員に意見聞いている。	市の担当者は運営推進会議にも定期的に出席しており、気軽に相談できる関係性が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止を職員は理解しており拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は玄関の施錠は行っておらず、自由に出入りができるようにしている。夜間(19時～7時30分)は施錠をおこなっている。	夜間以外の施錠は行っておらず、外出を希望する入居者には付き添うなど、本人の行動を妨げないよう配慮している。また、カンファレンスなどで話し合い、身体拘束をしないケアの理解を深める取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会、勉強会で虐待について再度確認を行い、現場においても見過ごさないように、職員同士注意しあっている。言葉にも充分注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	集団指導や研修に参加して理解を深めている。職員にも勉強会等で理解してもらう様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書等の説明時、不安、疑問等ないか確認しながら、理解・納得してもらうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し自由に意見が書けるようにしている。面会時に利用状況を説明し、家族の意見を確認している。利用者にはなんでも話せる雰囲気をつくり対応している。介護相談員にも話せる場を提供している。	面会に来られた家族には、管理者や職員が利用状況を説明し、家族の意見が聞けるようにしている。また、面会に来れない家族にも、請求書を送付する際に手紙を入れるなどして状況を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会で職員の意見交換を行い、問題点、改善点を話し合い、運営に反映している。申し送り時にも意見を言える場としている	毎月定期的に開催する勉強会を通じて、職員間の意見交換を行っている。また、勉強会以外においても個別に相談を受け、フォローするなど、より良い運営を心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定により、給与等が定められており、各自が向上心に繋がる目標をあげ、目標に向かいやりがいのある職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を設けており、各自の力量や本人の希望等で受講でき職員としての資質向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集団指導時や研修時等で情報交換を行いサービス向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や不安を良く聞き取り、時間をかけて、観察し信頼関係を作り安心して生活されるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安なことを良く聞き取り本人が安心して生活されるように支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意見を聞き取り状態に応じたサービス計画書を作成し説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に対して尊敬の気持ちをもって、食事の準備や洗濯物たたみ等、できる範囲の手伝いをしていただいて共に支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要時に日常生活の様子を報告し、家族の意向を聞き共に本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	何時でも面会ができ、ゆっくり会話できる場を提供し、関係が途切れないように努めている。ドライブ等で自宅付近をとおり思い出して戴くように支援している。	来訪者があれば、椅子やお茶を出すなど過ごしやすい雰囲気作りに努めている。また、本人が希望する馴染みの場所にドライブに行くなど、関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、体操等への参加を呼びかけ入居者同志が話し会える関係作りを行なっている。トラブルになりそうな場面では、職員間の連携で防ぐように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、面会を行い関係者や家族からの聞き取りを行い、相談等に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や、考えていることを傾聴して希望に添った暮らしの提供をしている。	入居者との日常会話から思いや意向を把握し、記録や申し送りを通して、職員間で共有するとともに勉強会で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、面会者から生活歴や暮らし方を聞き取り、本人の希望に添ったサービスに努めていおり、使い慣れた私物を使用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、介護記録、職員連絡ノート等で一人ひとりの一日の過ごし方を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を聞き、担当者会議、勉強会等で話し合い、検討し計画書を作成し、評価している。	介護計画は、担当者の意見や情報も加え作成している。モニタリングにて計画の評価もできている。また、主治医からは往診の際に意見を伺うなど、チームでの計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや状態等を細めに記録し職員同士申し送りしている。勉強会等でカンファレンスを行い本人に会った介護計画に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養を母体施設としているので、ニーズにより対応できるように整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭り等に地域の方々の参加が多数あり、顔なじみの方との交流を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々のかかりつけ医を持ち、往診や受診を受けられるように支援している。24時間体制の協力医療体制も整えている。	本人や家族の希望により、各々のかかりつけ医による往診や受診を受けている。受診は家族に依頼しているが、情報提供書を渡すか、必要時には職員が同行するなどの支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に特養の看護師と関わりを持ち、入居者の受診が必要な場合は、かかりつけ医へ連絡し受診が行える体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院をされた時は、面会を行い、ソーシャルワーカー、看護師、医師との情報交換を行い、退院に向けて支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	特養を母体施設として、状況に応じたサービスの提供が出来るように支援している。重度化等により他の支援が必要な場合は家族、かかりつけ医等相談しながら対応を決定している。	重度化した際の対応は契約時に口頭にて説明している。なお、重度化した場合には、本人・家族と主治医との相談のもと対応を決定している。	重度化や終末期に関して、入居者、家族、関係者などが理解しやすいよう、事業所でできることを文章化するなど、方針を明確にされることに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し、勉強会や日々の介護時で確認している。急変時対応等の研修に参加して学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め消防計画書を消防署に提出している。消防計画書をもとに、年2回以上の消防訓練、及び防火訓練を実施している。玄関にも避難経路を掲示している。	夜間想定訓練を含め、年2回の消防訓練を行っている。また、風水害を想定した訓練や原発事故対応の訓練も行い、職員による災害対策を図っている。しかし、地域との協力体制は十分ではない。	災害時、併設の特別養護老人ホームや近隣の保育園との協力関係はできているが、夜間の対応などもあるので、今後は地域への働きかけを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の一人ひとりの性格を把握しており、各自に適応した言葉かけをおこなっている。プライバシーにも、十分な配慮を行い、人格を尊重した対応を行っている。	申し送り時や勉強会の際には事業所理念に基づいた話し合いを行っており、入居者に対する言葉遣いや態度に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を傾聴して、自己決定ができるように働きかけ、希望に添えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	臥床、起床時間、入浴施行等は本人の要望を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族付き添いの出来る方は、行きつけの美容室を利用され、他の方は訪問理容を利用されており身だしなみはできている。洋服等も自分の好きなものを選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	各自に適応した食事形態や、好みを取りいれている。 畑でできた野菜を使い、季節感を味わって頂いている。オシボリの準備等を一緒にやっている。	併設施設の厨房で調理されているため、入居者が調理する機会は少ないが、時には入居者の希望により調理したり、おやつを作っている。一人ひとりの能力に応じて、皮むきや片付けなどを一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立であるので、栄養のバランスは摂れている。摂取量の記録もしており、低下時は、かかり医に報告している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後義歯の洗浄、歯磨きを出来る範囲でして頂き、仕上げは職員が行い清潔に努めている。週一回はポリデント消毒実施。又は必要時。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、声かけを行い 誘導して介助を行っている。オムツ使用者も定時にオムツ交換を行っている。	排泄チェック表を活用し、入居者の排泄パターンを把握している。入居者一人ひとりに合わせたトイレ誘導を行い、出来るだけトイレで排泄してもらえるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一定量の水分補給を声かけし摂取してもらっている。散歩や毎日の運動をすることで便秘の予防に努めている。便秘がひどい時は、主治医に連絡して、指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、月曜日から土曜日の午後に行っている。一人一人のタイミングや希望に応じ、曜日や時間の変更をして対応している。	入居者の希望やその日の体調に合わせた支援をしている。入浴を拒まれた場合、タイミングをずらして声を掛けてみるなど、入居者一人ひとりに応じた対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の様子を見ながら、声かけを行い、その時々状況や希望に応じて休息してもらっている。夜は、安眠できるように、一人一人の体調を見ながら日中の散歩や日光浴を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬についての説明書に目を通し、確認をしている。又ファイルに閉じている。薬の服用も職員が二人で確認し、確実に服用が出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの行事を行ったり、ドライブにて戸外に出かけ気分転換を行っている。歌や縫い物の好きな方々には、それぞれの個性を生かした生活が出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事前に担当者がプランを立て、お花見や紅葉狩りなど戸外へ遠出が出来るよう支援している。本人や家族の希望に応じて自宅へ帰ったりされている。	入居者に行きたい場所を聞き、外出や外食の支援を行っている。また、天気が良い日にはホーム周辺や保育園まで散歩をするなどして気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かっているお小遣いから、お金を手渡し、本人の好きなもの、必要なものを買ってもらい、本人に支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って電話などを利用し、家族・友人などに連絡が出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースでは、常に清潔を保ち、整理整頓を心がけ快適に過ごしてもらえるよう努めている。四季折々の花などを飾り季節感を味わってもらっている。	共用スペースの照明や臭い、湿度や温度に注意し、入居者が居心地よく過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、ゆったりと座れるソファやテレビがあり、他の入居者と一緒に過ごすスペースがある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた品物や、見慣れた品を持参してもらい、本人が安心して生活する事が出来るように支援している。	自宅で使い慣れたものを置くなどして個々の落ち着いた生活空間となるよう、室内空間を整えている。また、部屋入口の表札は、部屋間違いがないよう、入居者が慣れるまでは大きく表示する工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっている。廊下、トイレ、風呂には手摺りを設置してあり安全に生活ができるようになっている。		